

美浜町にUターンし定住している方の奨学金返還を支援！

美浜町

Uターン者奨学金返還支援事業

奨学金返還残額

の全額を対象に **最大150万円**を補助

補助対象要件

次の要件をすべて満たす方

- 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金(第一種・第二種)を遅延なく返還している
- 美浜町出身(※)である
※大学等に就学するまでに、1年以上美浜町内に住所を有していた方
- 申請時点において、町内に住所を有し、居住している
- 大学卒業後、累計で10年以上町内に住所を有している
- 当該年度の4月1日時点で、35歳以下である
- 奨学金の返還を支援する別の制度を利用していない

★上記以外の要件もありますので、詳しくは美浜町HPをご確認ください。

申請書類

申請には次の書類が必要です

- 補助金交付申請書兼完了実績報告書(様式第1号)
- 大学等を卒業したことを証する書類
- 奨学金返還証明書(※)
- 住所変更の履歴を証明する書類(※)

※交付申請日から1箇月以内に発行されたものとします。



【お問い合わせ】

美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室

TEL:0770-32-6701 FAX:0770-32-1115

メール:machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

【町HP】

